



愛媛県報

発行 愛媛県

令和7年6月26日木曜日 第621号外1

◇ 目 次 ◇

選挙管理委員会告示

- 参議院選挙区選出議員選挙における各候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び回数決定……………（選挙管理委員会）…………… 1
- 参議院選挙区選出議員選挙における手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者……………（ ）…………… 1
- 参議院選挙区選出議員選挙に関する選挙人名簿の登録基準日……………（ ）…………… 1

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第49号

令和7年7月20日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙における各候補者が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及びその回数は、次のとおりである。

令和7年6月26日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三好賢治

区 分	基幹放送事業者	政見放送の回数
テレビジョン放送	株式会社愛媛朝日テレビ	1回
	南海放送株式会社	1回
	株式会社テレビ愛媛	1回
ラジオ放送	南海放送株式会社	1回

○愛媛県選挙管理委員会告示第50号

令和7年7月20日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙における手話通訳士による手話通訳を付して政見を録画する放送事業者は、次のとおりである。

令和7年6月26日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三好賢治

日本放送協会松山放送局

株式会社愛媛朝日テレビ

南海放送株式会社

株式会社テレビ愛媛

○愛媛県選挙管理委員会告示第51号

令和7年7月20日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙に関する選挙人名簿の登録を次のとおり行う。

令和7年6月26日

愛媛県選挙管理委員会

委員長 三好賢治

被登録資格決定基準日

令和7年7月2日

（ただし、年齢については、同月20日）